

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月27日
【会社名】	住友商事株式会社
【英訳名】	SUMITOMO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員CEO 兵頭 誠之
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町二丁目3番2号
【電話番号】	(03)6285-5000
【事務連絡者氏名】	主計部長 菅井 博之
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町二丁目3番2号
【電話番号】	(03)6285-5000
【事務連絡者氏名】	主計部長 菅井 博之
【縦覧に供する場所】	住友商事株式会社 関西支社（大阪） （大阪市中央区北浜4丁目5番33号） 住友商事株式会社 中部支社（名古屋） （名古屋市中村区名駅1丁目1番3号） 住友商事株式会社 九州支社（福岡） （福岡市博多区博多駅前3丁目30番23号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄3丁目8番20号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神2丁目14番2号）

（注）上記のうち、九州支社（福岡）は、法定の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して縦覧に供する場所としております。

1【提出理由】

当社において特定子会社の異動を決定いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称	Emerald Grain Pty Ltd
住所	Level 2, 600 Victoria Street Richmond Victoria 3121 Australia
代表者の氏名	南 勝之
資本金	277,200千豪ドル
事業の内容	豪州における穀物集荷および販売事業

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る議決権の数

異動前	138,575,402個
(うち、間接保有分 138,575,402個)	
異動後	- 個
(うち、間接所有分 - 個)	

総株主等の議決権に対する割合

異動前	100.00%
(うち、間接所有分100.00%)	
異動後	- %
(うち、間接所有分 - %)	

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社とオーストラリア住友商事会社は、当社グループ100%子会社であるSummit Grain Investment (Australia) Pty LtdおよびEmerald Agribusiness Group Pty Ltdを通じて、Emerald Grain Pty Ltdに100%を出資し、特定子会社としております。当社は、当該会社を通じて穀物川上バリューチェーンの効率的な運営に努めてきましたが、今般、当社グループの全保有株式を譲渡することに伴い、当該会社が当社の特定子会社に該当しないこととなりました。

異動の年月日

2020年12月2日を譲渡実行日として予定しております。

以 上